

エコアクション21 環境経営レポート

34期

(2019年10月～2020年9月)



子どもたちのために未来を創る。

2020/10/11

 株式会社 **新和コンサルタント**

目 次

1. 会社の概要	1
2. あさぎり町有機センター(あさぎり町指定管理施設)	2
3. エコアクション21の対象範囲	4
4. 環境経営方針	5
5. 環境経営目標	6
(1) 本社及び支店	6
(2) あさぎり町有機センター	6
6. 環境経営目標の実績(34期)	7
(1) 本社及び支店	7
(2) あさぎり町有機センター	7
7. 環境経営計画とその取組結果及び評価 並びに次年度の取組内容	8
(1) 本社及び支店	8
(2) あさぎり町有機センター	9
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 並びに違反、訴訟等の有無	10
9. 代表者による取組状況の全体評価と見直しの結果	11

1. 会社の概要

(1) 事務所名及び代表者名

株式会社新和コンサルタント
代表取締役社長 新原 裕介



(2) 所在地

本社	〒818 - 0131 福岡県太宰府市水城2丁目18番37号
熊本支店	〒868 - 0025 熊本県人吉市瓦屋町1194-1
北九州支店	〒807 - 1261 福岡県北九州市八幡西区木屋瀬5-19-6
福岡支店	〒813 - 0002 福岡県福岡市東区下原4-19-17-302
佐賀支店	〒849 - 0101 佐賀県三養基郡みやき町原古賀7450-29
鹿児島支店	〒899 - 4201 鹿児島県霧島市霧島田口2638-161
宮崎支店	〒885 - 0013 宮崎県都城市群元町2640-A105
長崎支店	〒859 - 4825 長崎県平戸市田平町山内免653-15
大分支店	〒871 - 0027 大分県中津市上宮永23-5
あさぎり町有機センタ	〒868 - 0422 熊本県球磨郡あさぎり町上北2-170

(3) 設立年月日

1987年6月1日

(4) 資本金

10,000(千円)

(5) 事業活動の内容

補償コンサルタント業、一般廃棄物収集運搬業
指定管理施設の運営(堆肥の製造、販売)

URL:<http://shinwa-consultant.co.jp/index.html>

TEL:092-921-3090

(6) 事業の規模

売上げ額 27,347 (万円) ・ 34期(2019年10月～2020年9月)

区分		本社	熊本支店	北九州支店	福岡支店	佐賀支店	
従業員	人	24	0	兼務	兼務	兼務	
延床面積	m ²	554	24	-	-	-	
区分		鹿児島支店	宮崎支店	長崎支店	大分支店	あさぎり町 有機センター	会社全体
従業員	人	兼務	1	兼務	兼務	7	32
延床面積	m ²	-	40	-	-	3,614	4,232

(7) 事業年度

10月～翌年9月

2. あさぎり町有機センター (あさぎり町指定管理者施設)

(1) 設立年月日

2012年10月1日



(2) 指定期間

2014年4月1日～2019年3月30日
2019年4月1日～2020年3月31日
2020年4月1日～2030年3月31日

34期運用期間

(3) 事業計画の概要

許可を受けた一般廃棄物について、あさぎり町から委託を受け、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく契約を締結し、当社処理事業所に搬入し肥料化する。
なお、2019年9月以降からは一般事業者の産業廃棄物(動植物残渣・汚泥)の中間処理も実施している。

(4) 許可の内容

区分	一般廃棄物処理業	一般廃棄物処理業	産業廃棄物処分量	備考
許可番号	あさぎり町 (番号なし)	あさぎり町 (番号なし)	熊本県 (04325194513)	
許可期間	2018年11月29日 ～ 2020年11月28日	2018年11月29日 ～ 2020年11月28日	2017年3月29日 ～ 2022年3月28日	34期運用期間
事業の範囲	収集運搬業	中間処理業 (破碎及び発酵)	中間処理業 (発酵)	
取り扱う 廃棄物の種類	家庭系及び 事業系生ごみ	家庭系及び 事業系生ごみ	動植物性残渣 動物のふん尿 汚泥(有機性汚泥に限る)	
施設の規模	三菱キャンター (2t平ボデー) 1台 ダイハツ(軽ダンプ) 2台 (生ごみタル運搬用)	混合機(破碎) 56t/日(8h) 攪拌機(発酵) 20t/日(8h)	発酵施設 (肥料製造) 38.3t/日(8h)	

(5) 処理実績

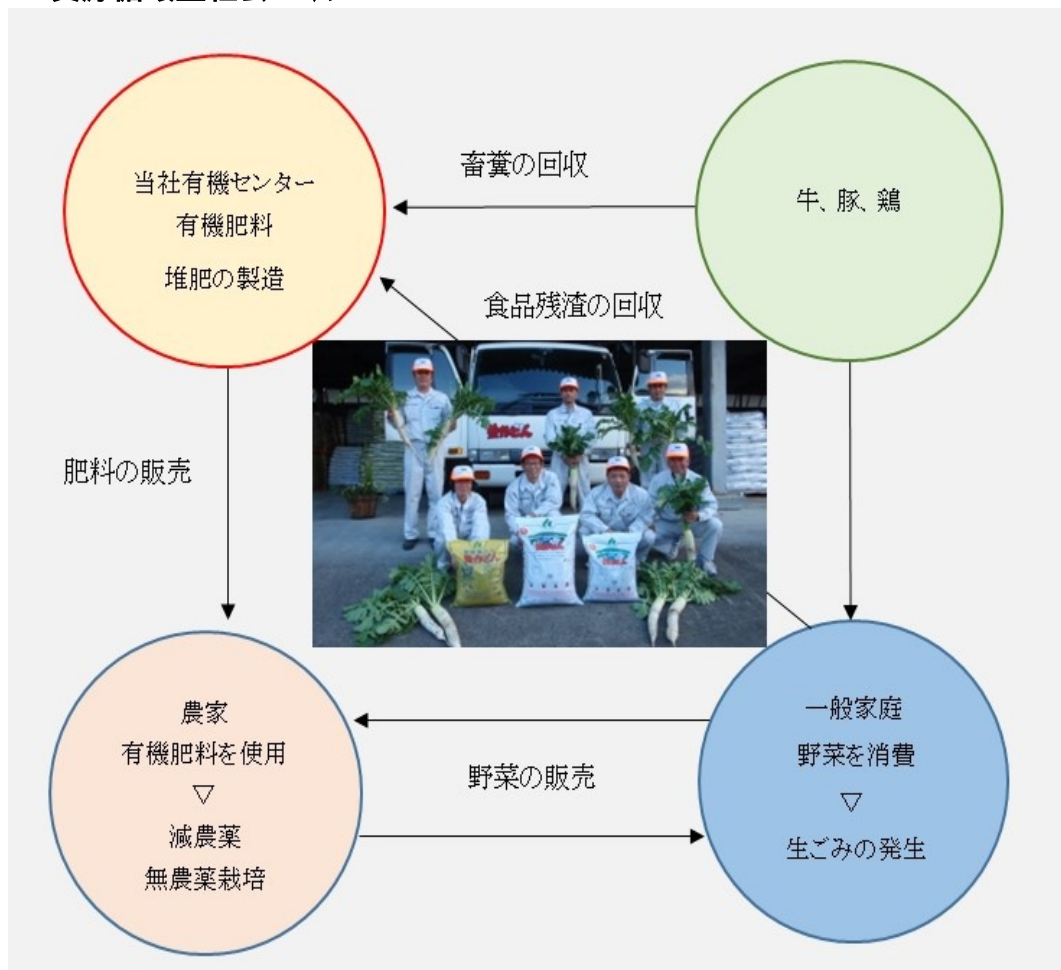
売上高(万円)	4,075		
従業員数(人)	7		
延床面積(m ²)	3,614		
処理実績	廃棄物等種類	収集運搬量(t)	処理量(t)
	生ゴミ	250.33	250.33
	牛糞		2528.43
	鶏糞		491.03
	豚糞		0
収集運搬量・処理量合計		250.33	3,269.79

(6) 処理施設の種類

事務所棟 原料置場 攪拌槽 熟成槽 計量器 ふるい・袋詰・製品置場
処理フロー



資源循環型社会づくり



3. エコアクション21の対象範囲

～ 全組織・全活動が対象です～

(1) 対象とする組織

株式会社新和コンサルタント

本社、熊本支店、北九州支店、福岡支店、佐賀支店、鹿児島支店、宮崎支店、長崎支店、大分支店、指定管理者施設(あさぎり町有機センター)

(2) 対象とする活動

補償コンサルタント業、一般廃棄物収集運搬業

指定管理施設の運営(堆肥の製造、販売)

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

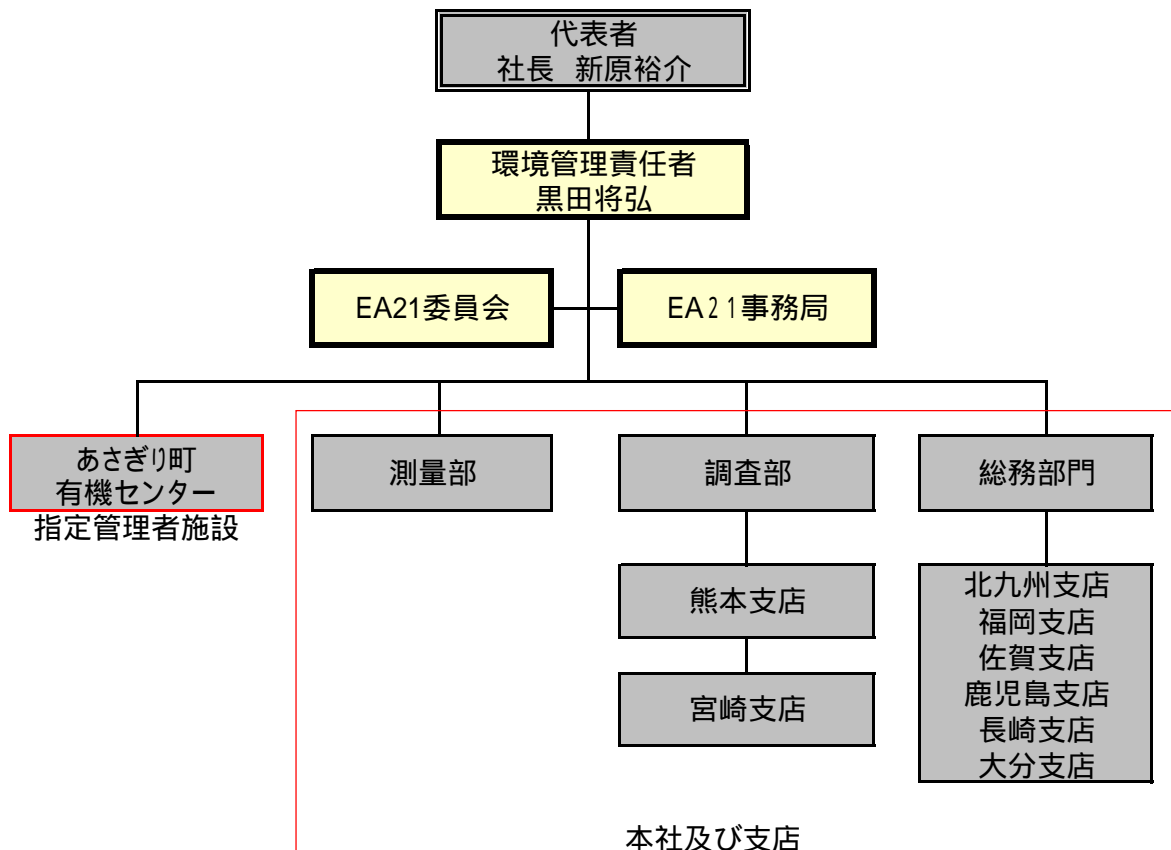
環境管理責任者: 黒田 将弘 TEL 092-921-3090 部署: 本社総務部

担当者: 多田 智恵 TEL 092-921-3090 部署: 本社総務部

FAX 092-921-7550

E-mail: so-mu@shinwa-consultant.co.jp

(4) 実施体制図



4. 環境経営方針

株式会社新和コンサルタントは、補償コンサルタント及び堆肥製造販売事業活動を通じ、環境負荷の低減、環境保全への取組を全社的に推進し、地域環境の保全、地球環境の保全に積極的に貢献していきます。

1. 環境経営システムを構築し、次の事項に重点的に取り組みます。

- (1) エネルギー - を効率的に活用し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- (2) 廃棄物の減量化を推進し、廃棄物の排出量の削減に努めます。
- (3) 節水を行い排水量の削減に努めます。
- (4) 事業活動において環境に配慮した事務用品の購入に努めます。
- (5) 生ごみを堆肥化することで焼却ごみを減量し、循環型社会の実現に貢献します。
- (6) 資格取得を推進し、技術者集団として社会に貢献します。

2. 関係する環境関連法規を遵守します。

制定日:2010年 9月30日

改訂日:2019年 10月 1日

株式会社新和コンサルタント
代表取締役 新 原 裕 介

5.環境経営目標

- ・34期以降運3カ年間の環境経営目標は、当社の事業活動特性を踏まえて、本社及び支店とあさぎり町有機センターに分け、以下の本社及び支店5項目、あさぎり町有機センター4項目をそれぞれ設定しました。
- ・なお、化学物質は当社の事業活動では使用しないため、環境経営目標から除外しました。
- ・あさぎり町有機センターでは、「4.生ゴミ収集量の増加」を本業目標として、循環型社会づくりに取り組んで参ります。

(1) 本社及び支店

環境経営目標	単位	基準年 33期実績値 (2018年10月～2019年9月)	目標値		
			34期 (2019年10月～2020年9月)	35期 (2020年10月～2021年9月)	36期 (2021年10月～2022年9月)
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	81,135	80,323 (33期実績値-1%)	80,323 (33期実績値-1%)	80,323 (33期実績値-1%)
2 一般廃棄物排出量の削減	kg	507.3	502 (33期実績値-1%)	502 (33期実績値-1%)	502 (33期実績値-1%)
3 排水量の削減	m ³	247.0	244 (33期実績値-1%)	244 (33期実績値-1%)	244 (33期実績値-1%)
4 グリーン購入の促進	購入品数	-	60	60	60
5 資格取得者を増やす	人	4	1	1	1

備考)・二酸化炭素排出量算定における購入電力の排出係数は、0.347kg-CO₂/kWh(2018年度九州電力の調整後排出係数)を使用した。

- ・34期以降の目標値(二酸化炭素、廃棄物、排水量)は、基準年(33期)実績値をベ-スに目標値を設定した。
- ・グリーン購入において今期より全体の事務用品購入費に占めるグリーン製品の割合から購入品数へ変更した為目標値に関しては新たに設定した。
- ・化学物質は事業活動での使用実績がないため、目標から除外した。
- ・資格取得者については、その年により受験する人数が決まっていない為最小限の人数を目標に挙げている。

(2) あさぎり町有機センター

環境経営目標	単位	基準年 33期実績値 (2019年10月～2020年9月)	目標値		
			34期 (2020年10月～2021年9月)	35期 (2021年10月～2022年9月)	36期 (2022年10月～2023年9月)
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	83,682	83,682 (33期実績値を維持)	83,682 (33期実績値を維持)	83,682 (33期実績値を維持)
2 一般廃棄物排出量の削減	kg	277.0	274 (33期実績値-1%)	274 (33期実績値-1%)	274 (33期実績値-1%)
3 排水量の削減	m ³	33.0	250	250	250
4 生ゴミ収集量の増量	t	396.8	404 (33期実績値+2%)	412 (33期実績値+4%)	420 (33期実績値+6%)

備考)・二酸化炭素排出量算定における購入電力の排出係数は、0.347kg-CO₂/kWh(2018年度九州電力の調整後排出係数)を使用した。

- ・34期以降の目標値(二酸化炭素、廃棄物、生ゴミ)は、基準年(33期)実績値をベ-スに設定した。
- ・排水量削減の目標値は33期まで、排水量の数値に誤りがあった為、見直しを行い新たに目標値を設定した。
- ・化学物質は事業活動での使用実績がないため、目標から除外した。

6.環境経営目標の実績(34期)

- ・34期の運用期間における環境経営目標の達成状況は、以下のとおりです。
- ・本社及び支店において、前年度(33期)未達成項目であった排水量の削減について、今期は抑制出来改善しました。目標達成は5項目中3項目。未達成項目は2項目あり、そのうち一般廃棄物の削減は目標達成率83%とやや低い達成率となりました。これは、年度当初に行った倉庫整理においての廃棄物の排出が大きく影響している為、次年度以降は多少でも排出量を抑えられるように仕分けをしっかりと行います。又、資格取得者の増員については、新型コロナの影響もあり期間内での試験実施出来なかった為目標の達成とはなりませんでした。
- ・あさぎり町有機センターは、4項目中3項目しました。33期は目標を達成している生ゴミ収集量の増量については、収集量が伸びなくなってきている原因を分析し、増量に繋げられるように取り組みます。
- ・次年度は、本社及び支店に関しては年度当初の廃棄物が抑制出来るようしっかりと仕分けします。あさぎり町有機センターに関しては目標値の見直しも含め、生ゴミの収集量を増量出来るよう改善に取り組みます。

(1)本社及び支店

環境経営及び目標	単位	基準年 33期実績値 (2019年10月～2020年 9月)	34期 (2019年10月～2020年9月)		目標 達成率	達成 判定
			目標	実績		
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	81,135	80,323	67,803	118%	
2 一般廃棄物排出量の削減	kg	507.3	502	606.0	83%	
3 排水量の削減	m ³	247.0	244	219	111%	
4 グリーン購入の促進	購入品数	-	60	187	312%	
5 資格取得者を増やす	人	4	1	0	0%	×

備考)・目標達成率の計算方法 削減目標: 目標÷実績×100 増加目標: 実績÷目標×100
 ・達成判定区分 : 達成率 120% : 達成率 100% : 100>達成率 80 ×: 達成率<80

(2)あさぎり町有機センター

環境経営目標	単位	基準年 33期実績値 (2018年10月～ 2019年9月)	34期 (2019年10月～2020年9月)		目標 達成率	達成 判定
			目標	実績		
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	83,682	83,682	59,091	142%	
2 一般廃棄物排出量の削減	kg	277.0	274.0	250.0	110%	
3 排水量の削減	m ³	33.0	250.0	186	134%	
4 生ゴミ収集量の増量	t	396.8	404.0	250	62%	×

備考)・基準年の一般廃棄物排出量実績値 は28期で示した。

7. 環境経営計画とその取組結果及び評価 並びに次年度の取組内容

(1) 本社及び支店

・34期の運用期間における環境活動の取組結果とその評価は、以下のとおりであり、いずれの項目も良く取組が出来ていました。

1. 二酸化炭素排出量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
二酸化炭素排出量の削減				<現状> ・実施状況は概ね良好であるが、真冬の寒い時季にエアコンの使用頻度が増加している。その時期以外では電力使用量を抑制されている。 ・ガソリンは使用量の増加と減少を繰り返しているが、達成状況としては目標値内での実践となっている。
電気使用量の削減 (33期の実績値-1%)		昼休み事務所内の消灯を行う		<今後> ・取組を継続すると共に、空調設備や車両を省エネタイプ、低燃費車両への切り替えを随時進めていく。
		室温を決めエアコンで調節する(冬暖房時20 夏冷房時28)		
無駄な電気の消灯(外出時、休日、夜間)				
ガソリン使用量の削減 (33期の実績値-1%)		エコドライブ・運転日報の実践		
		定期的な車の点検整備を行う		

2. 一般廃棄物排出量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
一般廃棄物排出量の削減 (33期の実績値-1%)		裏紙の活用		<現状> ・年1回行っている年度当初に行っている倉庫内の整理で廃棄物量が増加するものその他月に於いては、ほぼ目標値付近を推移している。
		コピー機のインクナノを定期的によりリサイクル業者に引き取ってもらう		<今後> ・継続して削減していくと共に倉庫内の廃棄物量も削減出来るよう努力していく。
		資源物(紙、カン、ビン、ペットボトル等)を分別収集し、市や業者に依頼してリサイクルルートにのせる		

3. 排水量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
排水量削減 (33期実績値-1%)		節水の推進(啓発シールと声かけ)		<現状> ・問題なくほぼ横ばいで目標値内を推移している。
		洗車時等の節水を心がける。		<今後> ・今期の実績値を維持出来るよう次期以降も実践する。

4. グリーン購入の促進

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
グリーン購入の促進 (購入品数月5品以上)		文房具をグリーン製品にする		<現状> ・今期より購入した個数による達成状況の判定を行っているが取組目標個数を上回り購入出来ている。
		購入する前にグリーン製品かどうかを確認する。		<今後> ・この取組目標にて今後も実践する。
		購入し、記録を残す。		

5. 資格取得者を増やす

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
資格取得者を増やす (新規資格取得者1人以上/年)	×	社内研修に参加する		<現状> ・新型コロナの影響により資格試験の時季が延期され34期内では資格取得者を出す事が出来なかった。
		社外研修に参加する		<今後> ・34期の取組結果は新型コロナの影響によるものが大きかった。次期も同様に取組みを継続し資格者を増やしていく。
		参加できる研修がないかHPで検索する。		

備考)実施状況判定区分 :1年の実施率が100% :実施率が50%～99% ×:実施率が50%未満

達成状況の判定 :達成率 120% :達成率 100% :100>達成率 80 ×:達成率<80 -:判定不可

(2) あさぎり町有機センター

・34期の運用期間における環境活動の取組結果とその評価は、以下のとおりであり、いずれの項目も良く取組が出来ていました。

1. 二酸化炭素排出量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
二酸化炭素排出量の削減				
電気使用量の削減 (33期実績値と同値)		昼休み事務所内の消灯を行う		<現状> ・電気使用量の達成状況について3ヶ月周期で取組み状況を見ていくと、100%を超え抑制効果は出ているように思う。 ・軽油の使用量は目標値以下での実践が出来ており、全体的にも良好な推移となっている。 <今後> ・引き続き軽油使用量については現状の活動を継続する。電気使用量に関しては施設の更新を行う際に省エネとなるような設備に更新する。
		室温を決めエアコンで調節する(冬暖房時20・夏冷房時28)		
無駄な電気の消灯(外出時、休日、夜間)				
軽油使用量の削減 (33期実績値と同値)		エコドライブ・運転日報の実践		
		定期的な車の点検整備を行う		

2. 一般廃棄物排出量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
一般廃棄物排出量の削減 (33期実績値-1%)		裏紙の活用		<現状> ・年間を通じ廃棄物の排出は、設定値内で抑制されている。 <今後> ・このまま継続し削減に取り組む。
		コピー機のインクナ - を定期的に取り替える業者へ引き取ってもらう		
		ゴミの分別収集		

3. 排水量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
排水量削減 (33期実績値と同値)		節水の推進(啓発シールと声かけ)		<現状> ・節水意識が浸透し使用量を抑制出来ている。 <今後> ・今後も取組を継続していく。
		洗車時等の節水を心がける。		

4. 生ゴミ収集量の増量

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
生ゴミ収集量 (33期実績値+2%)	×	生ゴミ収集量の増量		<現状> ・1年を通じ収集は行っているが、生ゴミより他の一般廃棄物の方が収集量増加してきている。 <今後> ・今後も同様に生ゴミの収集は行っていく

備考)実施状況判定区分 :1年の実施率が100% :実施率が50%~99% ×:実施率が50%未満

達成状況の判定 :達成率 120% :達成率 100% :100>達成率 80 ×:達成率<80 -:判定不可

8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

- ・当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりです。
- ・2020年10月に環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。
- ・また、関係機関等からの違反の指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

サイト名	法規名	該当条項	要求事項	遵守判定
本社及び支店	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	事業系一般廃棄物の適正処理	○
		法5条	自動車の適正管理、長期使用	○
	自動車リサイクル法	法8条	使用済自動車の引渡義務	○
		法73条	リサイクル料の納付	○
	フロン排出抑制法	法16条	業務用エアコン(圧縮機電動機定格出力:7.5kW未満)簡易定期点検	○
あさぎり町 有機センター	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法第6条	一般廃棄物収集運搬 処理基準	○
		法第7条	一般廃棄物収集運搬 収集運搬業の許可	○
		法第7条	一般廃棄物収集運搬 処分業の許可	○
		法第7条	一般廃棄物収集運搬 再委託の禁止	○
	浄化槽法	法10条	保守点検及び清掃、技術管理者の設置 適正な業者への保守点検委託	○

(遵守判定区分 : 遵守、 × : 不遵守、 - : 該当なし)

9. 代表者による取組状況の全体評価及び見直しの結果

(1) 34期取組の全体評価

- ・産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017年版へのスムーズな移行に向け環境経営方針を定め運用してきました。さらなる環境意識の向上に全社員の協力を得ながら実施してこれました。
- ・環境経営目標の未達成項目は未だにありますが、全社員での目標達成の為に取組を意識的に行うことができ、継続的な取組により実施効果が現れていることについて高く評価します。
- ・また、あさぎり町有機センターの堆肥化事業では、順調に生ごみの収集搬入を行い、生ごみの安定した収集量の維持ができています。このことにより、今まで燃やされていた生ごみを削減でき、堆肥として再生利用することにより、循環型社会の構築にも役立っていると考えます。
- ・この生ごみの堆肥化事業に伴い会社全体として、地球環境の改善に大きく貢献できていることを誇りに思っています。
- ・また、循環型社会の構築をより高度なものに近づけるため、堆肥化した商品の販売拡大にも努力して参りました。おかげさまで、町内外の農家の方々にも生ごみ堆肥の効果が浸透し、販売の方も順調に右肩上がりに推移しております。
- ・産業廃棄物処理契約を締結した熊本県内のビール工場からは安定的に材料搬入でき、成分的にも安定した肥料の製造ができております。
- ・今後もデータを蓄積し、未達成項目及びその他達成項目の継続的改善を繰り返しながら、全体としての企業価値向上に努めて参ります。

(2) 次期現計画の見直しについて

- ・現在の環境経営目標は34期～36期の3カ年で策定していますが、初年度としては良好な結果となりました。3カ年目標に関しては、未達成項目は目標値を下げることなく、また達成項目はより高い目標値を設定しています。
- ・今回より審査は産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017年版への移行審査に当たりますのでこの機会に、環境経営方針を含めて現計画の総点検を行い、審査での指摘事項を検証し、環境経営のステップアップを図っていきます。



代表取締役 新原 裕介